

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年3月14日

厚生委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前10時00分開会

○ただ太郎委員長 定刻となりましたので、ただいまより厚生委員会を開会させていただきます。

————— ◇ —————

○ただ太郎委員長 記録署名員の指名をさせていただきます。

太田委員、横田委員、よろしくお願いたします。

————— ◇ —————

○ただ太郎委員長 次に、異動管理職の紹介があります。

足立福祉事務所長から異動のあった課長級職員について紹介をお願いします。

○足立福祉事務所長 私からは、異動のあった課長級職員について紹介いたします。

木村政雄足立福祉事務所副参事。北部福祉担当でございます。前任職は、足立福祉事務所北部福祉課長です。本日は欠席しております。

本異動に伴いまして、足立福祉事務所北部福祉課長の事務は、足立福祉事務所長が取り扱います。

○ただ太郎委員長 ありがとうございます。

————— ◇ —————

○ただ太郎委員長 次に、議案の審査に移ります。

(1) 第17号議案 足立区障がい者福祉手当条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

執行機関の説明を求めます。

○福祉部長 おはようございます。

まず、福祉部の議案説明資料を御覧いただき

と思います。2ページをお開きください。

件名が足立区障がい者福祉手当条例の一部を改正する条例でございます。

今回の改正内容は2点ございます。

1点目が支給要件の変更ということでございまして、身体障害者手帳3級、愛の手帳4度、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者につきまして、新たに20歳未満の者にも月額4,000円の手当を支給するという内容が1点でございます。

2点目が等級変更に伴う届出の変更ということでございまして、障害等級が変更になった場合、手当額が変更になる場合がございます。このときの手続でございますが、これまで届出をいただいたものを原則本人からの届出不要という形で、手続の変更をさせていただきたいと考えてございます。

3ページの2でございますが、施行日は、令和6年8月1日を予定してございます。

なお、特別区の状況です。他区の状況や新旧対照表につきましては、4ページ以降を御参照いただきたいと思います。

御審議よろしくお願いたします。

○ただ太郎委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑はございますでしょうか。

○銀川ゆい子委員 今回の議案内容で、20歳未満の方に取り組んでいただいたので、本当によかったと思っておりますけれども、やはりきちんと確認をしておきたいので、質問させていただこうと思います。

やっとなんかということで、こちらの表にもあるように23区比較で、ここまで取組が遅くなった理由というのはどのようなことがありますでしょうか。

○障がい福祉課長 確かに他区に比べて非常に遅れたところがございますが、こちらについては、手当という形ではなくて、他の障がい施策全

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

にも書かせていただいているのですが、これから障がいのある方の重度化とか高齢化とか、親亡き後ということで、地域移行というのが国からの方針がございまして、それに受けてのグループホームの整備とかそういったことが今課題にもなっているので、その整備費を誘導するための施策とか総合的に考えまして、この手当額については検討させていただきたいと考えております。

○横田ゆう委員 そうですね。総合的に勘案していただいて結構なのですが、やはり都内に住んでいらっしゃるのにこのように他区との格差があるというのは、やはり問題だと指摘しなければいけないので、今後は、計画的に引き上げるようによろしく願いいたします。

○小泉ひろし委員 今4,000円20歳以下というお話ありましたけれども、単純にこの数字だけ見ると低いのですけれども、その対象人数というのは、かなり累計で多い足立区の実態があるかと思うのですが、一応確認でその数字がまず分かりますでしょうか。

○障がい福祉課長 すみません。身体障がい者3級と愛の手帳4度の方の対象者につきましては、およそ今回のこの20歳未満が910人増えた場合でございますとおよそ3,900人程度となる予定でございます。

○小泉ひろし委員 対象人数ですとか障がい者の皆様への施策というのは、総合的に判断していかなくてははいけないと思いますが、対象者も非常に多いということで分かりました。

等級変更に伴う届出の変更なのですが、とかく役所は、申請主義というか前から言われていたわけで、いろいろな分野で直接申請がいらなくなっておりますけれども、これ、届出要らないよと区長が変更するものとしということなのですが、そのプロセスというか手順は、どういうルー

トでそれを区は確認ができるのでしょうか。

○障がい福祉課長 手帳の等級につきましては、変更をした場合、手帳が東京都の方から等級変わったという連絡・通知等が来ますので、その通知は、実際に受けた所管の方で、システム上登録をしております。そのシステムを毎月定期的にチェックをして、等級が変わって、その手当額の変更の対象になっている方については、そのシステム上で、こちら区の方で、金額の変更の入力をさせていただくというふうに考えております。

○小泉ひろし委員 とかく受け取る側からしたら、いつ入るのとか増えるのかという、そういう関心が高いかと思うのですが、要するに都から通知が来て、御本人のところには、どのぐらいの期間後にそれが実施されるというか、その辺はつかんでいるのでしょうか。

○障がい福祉課長 手帳の交付の場合は、東京都からいわゆるその手帳の交付日というものが付されて、区の方に送られてまいります。その交付日に従って、その変更の日にちというのは決まりますので、システムでは交付日、手帳の等級が変わった日ということで入力されます。

実際の区民の方へのお支払については、もともと毎月のお支払ではなくて、4か月分を一度に支給をさせていただいておりますので、変更があった月が属する支払月になったときに変わった金額が通帳に振り込みされるというふうになっております。

○白石正輝委員 保健福祉推進協で、区長から諮問があったこの第9期の介護保険計画については、先般答申を出したのですよね。そのときの答申としては、基本的には、各党の代表委員全員が賛成して答申を出した。その答申に基づいて、この議案ができてきたわけですから・・・。

○ただ太郎委員長 白石委員、今まず福祉手当の・・・。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○白石正輝委員 議案でしょ。

○ただ太郎委員長 それ、次の介護保険料については、次の・・・。

○白石正輝委員 議案が出てきたわけですね。ですからこの議案に対して、全党が反対するということは、もうまず考えられないのですけれども。ただ問題は、ここ第1期から第9期まで・・・。

○ただ太郎委員長 白石委員、その件は、次の議案の審査であります。最初今17号は手当の件なので。申し訳ございません。次のときをお願いします。

ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 なしと認めます。

各会派の意見ををお願いします。

○白石正輝委員 可決です。

○小泉ひろし委員 可決です。

○横田ゆう委員 可決です。

○銀川ゆい子委員 可決です。

○川村みこと委員 可決です。

○ただ太郎委員長 それでは採決いたします。

本案は、可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 御異議ないと認め、本案は、可決すべきものとするに決定をいたしました。

次に、(2)第41号議案 足立区介護保険条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

なお、請願・陳情の審査のうち、5受理番号8、5受理番号34、5受理番号42号、5受理番号51についてが本議案と関連しておりますので、併せて質疑を行います。

請願・陳情の審査の際には、質疑は省略して、各会派からの意見表明後採決を行います。また、5受理番号42号、5受理番号51の陳情につき

ましては、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告いたします。

○区議会事務局次長 5受理番号42の陳情につきましては、2月22日付けで97名の追加署名の提出があり、合計で158名になりました。また、5受理番号51の陳情につきましては、2月20日付けで1,394名、3月12日付けで1,188名の追加署名の提出があり、合計で3,296名になりましたので御報告いたします。

○ただ太郎委員長 ありがとうございます。

更に、報告事項(7)番について、報告事項(8)番につきましても本議案と関連しておりますので、併せて説明をお願いします。

○福祉部長 それでは、福祉部の議案説明資料の9ページをお開きください。

件名が足立区介護保険条例の一部を改正する条例でございます。

この条例につきましては、第9期介護保険事業計画、令和6年度から令和8年度におきます介護保険料の内容につきまして、改正させていただくものでございまして、2に改正内容を記載してございます。

第1号被保険者の段階区分をこの度17段階だったものを19段階に変更させていただくということが1点。それから、2点目が介護保険料の第5段階の基準額を6,750円、現行より10円低い金額とさせていただきまして、(2)の表のとおり、第1段階から第19段階までの年間の月額保険料を定めるものでございます。

新旧対照表につきましては、10ページから15ページを御参照いただきたいと思います。

施行年月日は、令和6年4月1日を考えてございます。

続きまして、福祉部の報告資料の18ページをお開きいただきたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

件名が足立区高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画（案）についてでございます。

こちらにつきましては、内容として、1番の表でまとめさせていただいておりますが、5章立てのものになっておりますけれども、1章から4章までが高齢者保健福祉計画、第5章が第9期介護保険事業計画という構成でまとめさせていただいております。

この介護保険料の基準額につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでございますが、この計画につきましては、介護保険条例の改正可決をいただいた際には、3月末に介護保険の特集号とそれからホームページの方に掲載を予定しているものでございます。

続きまして、19ページでございますが、第9期介護保険事業計画における介護保険料（案）ということでございまして、話が前後して申し訳ございませんけれども、この報告案件につきましては、2月20日に行われました足立区地域保健福祉推進協議会から答申がございました。答申内容について御報告をするものでございます。

1に、答申内容がございすけれども、第9期介護保険料基準額の設定6,750円、(2)の第9期介護保険料所得段階区分保険料率につきましては、別表21ページの表のとおりでございますが、これは、条例にそのまま記載させていただいている内容どおりでございます。

3の表でございますけれども、8期、第9期の介護保険料の増減要因、表でまとめておりますけれども、この度保険料が下げられた要因としまして、この七つの項目のうち4・5・6が関係しております国からの調整交付金の金額が30億円見込まれること。それから5番の19段階まで多段階化しますが、最高の料率を6.5倍まで引き上げたこと。それから6番の予定しております保険

料の収納率を98%まで引き上げるということを含めまして、保険料設定をさせていただいているものでございます。

答申につきましては、20ページ、21ページを御参照いただければと思います。

御審議どうぞよろしくお願いたします。

○ただ太郎委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に移ります。

○白石正輝委員 すみません。一つ前の議案だったのですが、この41号議案については、今話があったように、足立区の保健福祉推進協に諮問があって答申が出たわけですね。その答申の出た全く同じ金額で条例改正ということですから、当時の審議会の中では、各党を代表した委員が入っていて、全員が賛成ということですから、反対する政党はないかなというふうには思いますけれども、ただ一つ大きな危惧は、予算委員会でもただ委員長も質問をいたしました、もしこの金額で、令和6年、7年、8年と本当にできるのかと。というのは、第1期この制度が始まってから今年で第9期目ですけれども、9期の初年度までで、介護保険特別会計は全体では約5倍になっているのですね、約5倍。ところが介護料というのは2倍にしかかかっていないと。この形でいくと非常にこの制度を維持することが大変だろう。令和6年、7年、8年でもし赤字というようなことになれば、基金から借りなくてははいけません。そうなるとその3年後には、絶対に第10期のときに借りましたお金返さなくてははいけないのです。そうならば介護料の大幅値上げということも考えられるということで、この金額については、本当にできるのかなあと思っておりますけれども、是非やってもらいたい。そのためには、何が一番必要だと思いますか。高齢者の数は自然増、絶対増えるのですから。そうしなければ何が必要ですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○介護保険課長 白石委員おっしゃるように、今後の介護保険制度の維持ということは大変心配事かと思えます。ただ、区としては、やはり介護にならないように、まずは介護予防に注力していく。元気な高齢者を増やしていくということが一番重要であるというふうに考えてございます。

○白石正輝委員 基本的には、例えば介護従事者の待遇改善を絶対やらなければ、ますます介護従事者が少なくなってしまう。保険があっても実際には介護に掛かれない。そういう状況になる可能性は十分あるのですね。というのは、令和3年度ですけれども、全国の平均賃金は年間で450万円ぐらいなのです。ところが、介護保険に変わって、介護保険従事者の平均年収というのは200万円代なのです。300万円台までいかない。取りあえず希望等をもって、新卒の方が介護事業に入っても例えば結婚する、子どもを産む。そういうことを考えるとこの仕事では食べていかれない。どんどんやめてしまう。私の知っている特養ホームなんかもそうですけれども、大体1年で3分の1ぐらい辞めちゃう。3年たつと半分ぐらいになっちゃう。だから、いつも人を集めるために仕事をやっている、こういうことになりかねない。そうすると介護従事者の給料を上げる、給料を上げれば当然それは介護保険に跳ね返ってくるわけですから、この金額ではとても維持するのは難しいと。だから私たち自民党も他の党もそうですけれども、介護予防に相当力を入れて、介護に掛かる人数を減らす。切るわけではないですよ。切るわけにいきませんから、保険があるのだから。ただ、介護に掛かる人数を減らすためには、介護予防にどれだけ力を入れていくか。ここに掛かってくるのかなというふうに思うのですが、福祉部長はどうですか。

○福祉部長 白石委員の御指摘のとおり、介護予防

事業を相当しっかり取り組まないとその先の第9期だけではなく10期以降の保険料についても相当負担をお願いするような状況に事態になりかねないというふうな危惧を持ってございますので、これまでも介護予防事業取り組んでまいりましたが、どちらかといういろいろなチェックリストの中で、リスクの高い方に主に介護予防事業を展開してきたところを、もう区民総出で介護予防に取り組んでいただけるように今後のポピュレーションアプローチという表現がいいかなのですが、区民全体として、その介護予防に取り組んでいただくように今後福祉部として、関わりのある団体にもしっかり取組をお願いしながら、地域の中でそういう機運が更に高まるようなことを第9期はしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○白石正輝委員 最後にしますけれども、今の福祉部長の話にしても審議会の中での介護保険課長の話にしても十分理解できるのですよ。ただ、問題は、第10期のとき、これから3年後に福祉部長も介護保険課長もその席にほとんどいないはずですよ。だから、役所の流れとしては、これは仕方ないにしてもいなくなる。そのときに次の部長、次の課長にどういう形で伝えていくか。これが十分に伝わってなければ私が決めた話ではないのですけれどもという話になってしまう。だからこのことについては、十分に副区长、組織全体の問題ですから必ずその引継ぎは十分にやるということについて、副区长、決意の方。

○副区长 私も答申をいただいた推進協議会の方参加させていただきました。そのときもやはり介護予防がこれからの非常に重要なポイントになるということでお話もいただいておりますし、今の福祉部長が言ったように区民を挙げてというか、その前に庁内を挙げて、区全体で正に介護予防の区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

民運動という形で、展開していくことが非常に重要だと思っております。

この3年間、これからの3年間が一つ大きなポイントになりますので、庁内を挙げて、それから区民の方を巻き込んだ運動として、介護予防を進めていきたいというふうに考えております。

○ただ太郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

○横田ゆう委員 この第9期の介護保険料は、現在の6,760円だったものを9月の中間報告で最大で7,560円に引き上げる計画でした。この中間報告に区民の皆さんが大変驚いて、物価高騰の中、値上げなど考えられない、これ以上値上げしないでください、値下げしてほしいという声が上がりました。パブリックコメントは674件、ほかのパブリックコメントは多くても10件ぐらいです。これだけ区民の切実な願いであったことの表れだと思います。

この中で、介護保険料を値上げしないでという意見が9割を占めていました。そしてまた、区議会に今回介護保険料値上げをストップしてほしいというこの署名が3,296筆集まった、届いているということです。この声を真摯に受け止めて、介護保険料の精査を重ねた結果、基準額10円値下げとなったものと受け止めておりますけれども、どうでしょうか。

○介護保険課長 公聴会やパブリックコメントなどでいただきました介護保険料を引き下げしてほしいという多くの区民の方の声を聞きまして、こちらでも高齢者の生活を守っていく、また、高齢者の方々の負担をできる限り最大限抑えていく、そういった考えの下、進めてまいりましたので、そのようにこういった様々な多段階化ですとか基金を最大限投入して抑えるということで、議論を重ねて、このような金額での提案ということでございます。

○横田ゆう委員 この基準額、第5段階というのは、本人が非課税であっても世帯に課税者がいるとこの段階に入ってしまうという大変厳しい段階で、ここが10円の値下げになりました。そして、非課税世帯は100円から110円の値下げになるということで、これまで右肩上がり上がってきた、保険料上がり続けてきましたが、今回初めて値下げとなったということでよろしいでしょうか。

○介護保険課長 横田委員御指摘のとおりでございます。

○横田ゆう委員 これまでの質疑で、第8期の介護保険会計においては、実績値が計画値を163億円も下回り180円の値上げなどしなくてもよかったことを指摘してきましたが、第9期介護保険会計については、このようなことはないでしょうか。

○介護保険課長 中間報告のときもそうでしたが、本計画につきましても最大限皆様の意見を聞きながら精査をしておりますので、乖離については、ほとんどないような形で、今のところは計画してございます。

○横田ゆう委員 この基準額の値下げと非課税者の値下げということで、10万5,000人の方が値下げになります。1か月100円の値下げというのは、やはり物価高騰の中で大変歓迎するものです。

一方で、第6段階から19段階までの方は、値上げとなりました。その中でも第6段階、第7段階の方、年間の合計所得が230万円未満の方、320万円の方が4万人もいるということでは、物価高騰の中では、楽ではないという声が寄せられています。

具体例を言いますと、第7段階の方は、後期高齢者医療保険が年間15万円、そして、介護保険料は9万円近くも取られている。税金と保険料で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

1割5分が取られていて、医療費の窓口負担もある。若いとき一生懸命働いてきたのに老後大変だという感想を述べられています。

また、第6段階の方70代の方ですが、年金が、年間40万円、そして給料が200万円ということで、税金が2万円という方ですが、この方介護保険料も今回上がり、介護保険料じゃない。国民健康保険料もかなり上がり、介護保険料も上がるということで、物価高騰もあり大変厳しいというような感想を言われています。

この声についてはどう考えますでしょうか。

○介護保険課長 低所得者だけではなくて、課税の方、多くの広く区民の皆様、物価高騰の影響は多分にあるかと思えます。ただ、こちらの段階につきましては、国の方でもまずは所得の高い方々が低所得者の分の保険料を賄っていくというのでしょうか、助け合いの精神で、そういったことで、国の方で13段階までは、標準の料率を定めておりますので、基本的には、国の料率に合わせて、ただ、横田委員おっしゃるように4段階と6段階、また12段階については、そうはいつでも8期から9期にかけて、上げ幅が突出してしまうところでもございましたので、そこは若干抑えまして、配慮しているところでございます。

○横田ゆう委員 配慮していただいていることは分かれますが、やはりこの第6段階の方は、所得に対する介護保険料の比率を計算しますと4%というふうになります。値上げのする段階の方では、最も高くなっているという状況です。ですから、このような声があるということをしかりと受け止めていただきたいというふうに思います。

そして、区の努力にもやはり限界があって、そもそも高くなる仕組みがあります。国は、介護保険制度の導入時、介護保険会計における国費の負担率を25%に引き下げてしまいました。高齢者

人口が増えて、介護を受ける人が増えるに従って、介護保険料は上がるに決まっております。例えばこれが国の国費を5%上げるだけで、介護保険料は値下げできます。これを強く国に求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○介護保険課長 これまでも国に対しましては、国の負担割合を引き上げることなどは、抜本的な制度の見直しについては要望してきたところでございますし、これから今後この制度を維持していくためには、国の方に強く要望してまいりたいと考えてございます。

○横田ゆう委員 やはりこのような国に対する不満というのは、やはり区民も同様の感があります。ここは、区民とともに声を上げていくべきと考えています。

そして次に、陳情も一緒ということですので、今回介護報酬改定は1.59のプラス改定となりましたが、訪問介護については2%から3%マイナスということになったということで、これは重大な問題だと思っています。

政府は、介護事業所は、高い利益率を上げているということを根拠に引き下げました。しかし、実際には4割近くの事業者が赤字だと分かっています。区内の事業所に聞いても経営は大変厳しいと聞いていますが、実態はどのように聞いておりますでしょうか。

○介護保険課長 足立区の介護事業者連絡協議会、サービス連絡協議会の方々にお話を聞きました。訪問介護に関しては、確かにマイナスの報酬改定ということで出ておりまして、マスコミ等でも話が出ていることは承知しております。ただ、具体的に事業者の規模によって影響度も変わるので、今ちょうど事業者が、どれぐらいの影響があるのかというのを精査しているという状況でございましたので、この状況については、随時各地区とし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でも確認してまいりたいと思っております。

○横田ゆう委員 是非御確認をお願いしていきたいと思いますが、私の耳に入るところでは、非常に厳しいということが聞かれております。

そして、もう一つは、ヘルパーの不足が大変深刻だということを聞いています。利用者の希望どおりの日時に派遣できないということが度々あるということです。私の知り合いのヘルパーは、70代なのですが、ふだんは、つえをついて歩いている方なのですが、家事援助としてはベテランなので、やめないでほしいと事業所に言われて、続けているということで、本当に深刻な事態だと思います。

やはり陳情の中でもプラス改定を求める意見書ということも言われておりますけれども、やはり訪問介護というのは、在宅介護の要になっているとも言えます。この点で、意見書の提出を求めて、いただきたいというふうに考えます。意見です。

○ただ太郎委員長 ほかに質疑ございますか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉ひろし委員 確認なのですが、地域保健福祉推進協議会から答申を受けて、この数字を出てきて、第5段階につきましては10円値下げということ、これはよかったと思います。次の10期については、本当に大変なことを予想されるので、予防介護とか努める必要あると思うのですが、問題は、今もありましたけれども6段階、7段階の方、働いている方はよろしいのですが、年金で考えますと国民年金は御存じのとおりです、厚生年金入ったとしても、月10万円ぐらいの収入の中で、今回も若干ですけれども上がっていくということで、やはり負担感というか、それは上位の段階では、もうはるかに異なるという部分で、その辺のことを足立区だけの問題ではございませんが、やはり負担感これをどういうふうに階層分けにするにしても分けていくかという部分は、い

ろいろな議論されたと思うのですが、もしその辺の議論、どんな議論されたのかということと、今後も課題として、国の方にも上げていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○福祉部長 非常にこの料率決めるので悩みました。いろいろ試算をしまして、なるべく上がる段階に、特に低所得に近い方の上げ幅をなるべく抑えたいという考えもございましたが、その基準額を基本的には上げないことも加味しながらのぎりぎりの調整がこの額ということでございます。これ以外の区の方でも高齢者施策、様々やりながら所得にかかわらず、支援があるような紙おむつの支給ですとか、補聴器の支給とか、いろいろ他の施策も動員しながら少しでも負担軽減できるように今後も状況を把握しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○ただ太郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

○ただ太郎委員長 なしと認めます。

先ほど申し上げましたとおり、陳情につきましては、請願・陳情の審査の際に意見表明を行うことといたします。

それでは、第41号議案について、各会派からの意見を求めます。

○白石正輝委員 可決です。

○小泉ひろし委員 可決で。

○横田ゆう委員 この条例案は、これまで右肩上がりで値上げしてきた保険料を初めて値下げに踏み切ったということ、基準額が10円値下げし、非課税世帯10万5,000人の方が値下げになったという点では賛成します。しかし、第6段階、第7段階で、決して所得の多くない課税者が値上げになるという問題点を強く指摘しておきたいと思っております。可決です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○銀川ゆい子委員 可決をお願いします。
 ○川村みこと委員 可決をお願いします。
 ○ただ太郎委員長 それでは採決いたします。
 本案は、可決すべきものとするに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 御異議ないと認め、本案は、可決すべきものとするに決定をいたしました。
 以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退場]

————— ◇ —————

○ただ太郎委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

初めに、(1) 5受理番号8、(2) 5受理番号34、(3) 5受理番号42、(4) 5受理番号51以上4件を一括議題といたします。

本件につきましては、議案の審査の際、既に質疑が行われておりますので、質疑を省略して、各会派からの意見をお願いいたします。

○白石正輝委員 これは、両陳情とも値上げをしないでくれという陳情なのですね。実際に第8期の計画、第9期の計画を見ると値上げではなくて、たつたと言ったら怒られるのですが、10円だけでも値下げをしたということですから、陳情の趣旨は十分にもう達成できているというふうに思うので、本来ならば、不採択というのは変な形なのですが、できたら委員長努力していただいて、ここで、採択か不採択ではなくて、継続しておいて、取り下げてもらえば一番ありがたいなというふうに思います。継続をお願いします。

○ただ太郎委員長 4件とも継続ということで。

○小泉ひろし委員 やはり願意は満たされたという

か、僅かですけれども満たされたので、ここで不採択というもおかしいものですから、その辺は、また次回にしたいと思います。継続で。

○ただ太郎委員長 全て継続ということで。

○横田ゆう委員 やはり全て採択を求められますけれども、この介護報酬改定をプラス改定を求めるとありますが、これについては、やはりプラスにはなったのですけれども、先ほど質疑しましたように、ヘルパー・事業所の介護報酬が減らされるということで、この1点だけでも報酬改定をするべきだと思いますので、意見書を上げるべきだと思います。ですので全部可決です。

○ただ太郎委員長 全て可決で。

○銀川ゆい子委員 今度第9期から介護保険料が上がるということがかなり懸念されてきて、このように陳情も挙げられていたのですけれども、今回10円引下げになるということで、願意は満たしているというところですが、引き続き継続をお願いします。

○ただ太郎委員長 4件とも継続で。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○ただ太郎委員長 それでは採決いたします。

本案は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○ただ太郎委員長 挙手多数であります。よって、本4件は、継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、(5) 5受理番号9番を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関何か変化はございますでしょうか。

○保健予防課長 特に変化はございません。

○ただ太郎委員長 それでは質疑に移ります。何かございましたらお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ただ太郎委員長 なしと認めます。
それでは、各会派の意見ををお願いします。
- 白石正輝委員 継続をお願いします。
- 小泉ひろし委員 継続で。
- 横田ゆう委員 これまでもオートレフラクトメーターの有効性は証明されておりますので、3歳で異常が発見されなくても成長過程で変わることもあります。就学前にも必要と思いますので、採択を求めます。
- 銀川ゆい子委員 継続をお願いします。
- 川村みこと委員 継続をお願いします。
- ただ太郎委員長 それでは採決いたします。
本案は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

- ただ太郎委員長 挙手多数であります。よって、本件は、継続審査とすることに決定をいたしました。
次に(6)5受理番号20を単独議題といたします。
前回は継続審査であります。
執行機関何か変化はございますでしょうか。
- 衛生管理課長 特に変化はございません。
- ただ太郎委員長 それでは質疑に移ります。
何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ただ太郎委員長 なしと認めます。
各会派の意見ををお願いします。
- 白石正輝委員 継続をお願いします。
- 小泉ひろし委員 継続で。
- 横田ゆう委員 現在の建設アスベスト給付金法では、大変不十分で、被害者の全員に給付金が支払われるようになっておりません。全員を救済するために給付金の改正を早期に行うことが必要です

ので、採択を求めます。

- 銀川ゆい子委員 継続をお願いします。
- 川村みこと委員 継続で。
- ただ太郎委員長 それでは採決いたします。
本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

- ただ太郎委員長 挙手多数であります。よって、本件は、継続審査とすることに決定をいたしました。
次に、(7)5受理番号49、(8)5受理番号50、以上2件を一括議題といたします。
前回は継続審査であります。
執行機関何か変化はございますでしょうか。

- 親子支援課長 家族法改正につきましては、国の法制審議会の部会で審議されておりましたが、1月30日に37回の会議が行われまして、この改正の要綱案と附帯決議が決定しました。そして、その後2月15日に行われました法制審議会の総会に報告されまして、この要綱案と附帯決議が原案どおり採択され、直ちに法務大臣に答申することとされました。

そして、直近の情報ですが、3月8日の閣議で、法改正案を閣議決定しまして、今国会に提出することです。

以上です。

- ただ太郎委員長 ありがとうございます。
それでは質疑に入ります。
何かございますでしょうか。
- 太田せいichi委員 今の御説明で、国の大きな方向性は御説明いただいたのですが、特に足立区の行政で、抱えそうなところということで、この法案に関しては、子どもの権利を守るという形で、大きな枠では進められていると思うのですが、一方で、DVから避難をしている母親

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですとか、またお子さんもDVから避難しているケースがあるかと思うのですけれども、その際にDV親側から住民票の開示を求められた場合に、手続上それは開示をしないでほしいということが避難している親側から求められていた場合は、そこはストップしているとか、開示しないということになっていたかと思うのですが、その辺の手続の確認をちょっと教えていただければと思うのですが。この場でお答えいただける方というのはおりますでしょうか。

○副区長 戸籍住民課の方で、DV相談を受けて、毎年登録された方については、システムの御本人以外は非開示にするというマークをシステムにつけておまして、例えば他の方が申請に来たときには、そこについては非開示するというシステムの対応を取っております。

その登録については、毎年ということなので、数年前のところだと体今毎年1,000名ぐらいの方がDVの登録をされているという形になっております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。セーフティーネットとして、そういったところの運用は大事ななというふうに思いますので、確認させていただきます。

今のお話ですと1年に1回そこを更新ということなのですが、その頻度を上げていく必要がもしかしたらあるかもしれないかなというふうに今ちょっと伺って思いましたので、その辺は、こちらの部署で戸籍の方だとは思いますが、その辺は、また別途私も確認させていただきますが、進めていただければと思っております。

以上です。

○ただ太郎委員長 ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 なしと認めます。

それでは、各会派の意見ををお願いします。

○白石正輝委員 継続をお願いします。

○ただ太郎委員長 2件とも継続。

○小泉ひろし委員 継続で。

○横田ゆう委員 49の別居や離婚後の親子をしつかりとサポートするために調査・研究に着手し、公的支援体制、相談体制を充実することは必要なもので、採択を求めます。50も一緒ですよ。この問題は、弁護士や専門家の間でも国民の間でも議論が尽くされておりません。共同親権が人権侵害を招かないように慎重な議論が求められていると思います。

我が党は、離婚後共同親権は拙速に導入するのではなく、子どもの権利の立場から、親権そのものを見直す民法改正を行うべきだと思っておりますので、継続です。

○ただ太郎委員長 50番は継続ということですね。

○横田ゆう委員 はい。

○銀川ゆい子委員 継続をお願いします。

○ただ太郎委員長 両方継続。

○川村みこと委員 両方継続をお願いします。

○ただ太郎委員長 それでは採決いたします。2回に分けて採決をさせていただきます。

まず、5受理番号49につきましては、継続審査とすることに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○ただ太郎委員長 挙手多数であります。よって、本件は、継続審査とすることに決定をいたしました。

続きまして、5受理番号50について、採決いたします。

本件は、継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 御異議なしと認め、本件は継続

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

審査することに決定をいたしました。

次に、(9) 5 受理番号 5 2 を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はございますか。

○新型コロナウイルスワクチン接種担当課長 特に変化はございません。

○ただ太郎委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 なしと認めます。

各会派の意見ををお願いします。

○白石正輝委員 継続で。

○小泉ひろし委員 継続で。

○横田ゆう委員 継続です。

○銀川ゆい子委員 継続でお願いします。

○川村みこと委員 継続でお願いします。

○ただ太郎委員長 これより採決いたします。本件は、継続審査することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 御異議なしと認め、本件は、継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、(10) 5 受理番号 5 3 を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はございますか。

○感染症対策課長 特に変化はございません。

○ただ太郎委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 なしと認めます。

それでは、各会派の意見ををお願いします。

○白石正輝委員 継続。

○小泉ひろし委員 継続で。

○横田ゆう委員 継続でお願いします。

○銀川ゆい子委員 継続です。

○川村みこと委員 継続でお願いします。

○ただ太郎委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 御異議なしと認め、本件は、継続審査とすることに決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退場]

————— ◇ —————

○ただ太郎委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 糖尿対策に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 なしと認めます。

次に、報告事項を議題といたします。

(1) から (6) 及び (9) 以上 7 件を福祉部長から、(10) から (12) 以上 3 件を足立福祉事務所長から、(13) 以上 1 件を社会福祉協議会事務局長から、(14) から (16) 以上 3 件を衛生部長から、(17)、(18) 以上 2 件を足立保健所長よりそれぞれ報告をお願いします。

○福祉部長 それでは、福祉部の報告資料 2 ページをお開きください。

件名が足立区地域保健福祉計画素案及び計画策定に係るパブリックコメントの実施についてでございます。

計画素案につきましては、別添の厚い資料にな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ってございますが、この計画の中の基本的な考え方、基本理念について、1に書かせていただいております「つながり・認め・支えあう あんしんのまち足立」という理念を設けさせていただいております。

計画につきましては、3ページの3に表でまとめさせていただいております。7章立てになっています。この中で、この基本理念実現のために、最も重要な重点施策としまして、4章に掲げております重層的支援体制の整備というところを、この福祉関係の各個別計画の中に反映させていただいておきたいということで、この計画案素案をまとめさせていただいております。

この重層的支援体制というのは、これまでも何度か御説明しておりますが、属性、世代、そういったことを問わない包括的な相談を実施すること、また、地域社会で孤立化している方、その地域に参加するための支援が必要な方につながりをつくるための支援をすること、また、属性世代を超えて交流できる機会とか場所を設けること、こういった包括的相談ですとか参加支援、地域づくりということを目指して取り組んでまいります。これを一つの共通課題として、実現に向けていくというものでございます。

★★にパブリックコメントの実施概要でございますが、3月25日から1か月間でパブリックコメントを実施する予定でございます。周知方法、素案につきましては、記載のとおりの対応をさせていただく予定でございます。

今後の方針としましては、このパブリックコメントの内容を踏まえまして、計画を策定していくということで考えてございます。

続いて、4ページでございます。

国の住民税均等割の課税世帯等への新たな給付金の事業の実施についてでございます。1に5

点書かせていただいておりますが、この五つの給付金について、現在事務を進めているところでございます。

2にありますように、支給件数として3万7,900世帯を想定し、支給額については、3に書かせていただいております。

5ページの4にスケジュールをまとめさせていただいておりますが、現在その1、2につきましては、着金が始まっているという状況でございます。

申請期限についても記載のとおりになってございます。

6ページをお開きいただきまして、相談事対応につきましては、コールセンター申請相談支援窓口をこれまでどおり設置をしております。

今後の方針としましては、一日でも早く区民の方に支給できるように、ミスないように取り組んでまいります。

続いて、7ページでございます。

足立区障害福祉関連計画案についてでございます。こちらは、1の主な内容で、6章立ての1冊の計画になってございますが、章で言うところの1から5までが障がい者計画としまして、令和6年から6年間の計画。また、6の第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画につきましては、3か年の計画ということで、1冊の本としてまとめさせていただいております。

内容につきましては、別添の資料のとおりでございますが、この資料を作成した後にパブリックコメントを実施しておりますのとそれから関係団体へのヒアリングもしております。これにつきましては、8ページから11ページにまとめておりますので、御参照いただければと思います。

今後の方針ですが、地域福祉推進協議会、それから地域自立支援協議会の報告を踏まえまして、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

3月中に計画策定の予定でございます。また、障がい者当事者の方が見て分かるような分かりやすい版という概要版もつくる予定で考えてございます。

続きまして、12ページをお開きください。

令和5年度第2回足立区医療的ケア児ネットワーク協議会の実施報告についてでございます。

開催日時・場所については、記載のとおりでございます。

議事については、先ほど御報告した障がい福祉関連計画これの策定状況と、それから11月12日に行われました総合防災訓練での医療的ケア児の避難訓練について、動画を交えて御報告したという内容でございます。

意見については、5の表でまとめさせていただいておりますけれども、2の意見の③にありますように、避難先で町会の方とかスタッフの方に協力をしてもらえるように、日頃からの障がい児・障がい者の理解が非常に大事だという御意見を頂戴しておりますので、それについて、今後どのように町会の方に理解をしていただけるかということも対策として検討し、実施をしていきたいと考えております。

今後の方針としましては、災害時の対応についての御意見もいただいておりますが、来年度区の地域防災計画の見直しがございますので、その動向を踏まえながらこの協議会にも御報告していきたいと考えております。

次に、14ページをお開きください。

心身障がい者福祉タクシー自動車燃料助成事業の拡充案についてでございます。

こちらは、タクシー運賃やガソリン代の高騰を踏まえまして、助成額を変更するものでございます。

2の(1)にまとめておりますけれども、令和

6年度については、トータル4万2,000円の助成額に変更させていただきたいと考えております。

対象者、それから見積りについては、15ページ3・4に記載のとおりでございます。

改定日は、令和6年4月1日を予定しております。予算案が可決されました後に3月末には助成金の方を対象者の方に交付する予定で考えてございます。

続きまして、17ページでございます。

日常生活用具ストーマ装具基準額改定でございまして、こちらも社会情勢の物価高騰に合わせて、基準額を改定するものでございまして、2にまとめておりますように、消化器系のストーマについては1万円、尿路系については1万3,000円に単価変更をさせていただき予定で考えております。

5の改定日は、やはり令和6年4月1日を予定しております。

今後のスケジュールとして、この改定予算案を可決いただいた後に、既に利用されている方に給付券の送付を、これは4月に入ってからなりますが送付する予定でございます。

少し飛びまして、22ページをお開きください。

足立区介護保険サービス利用料軽減事業案の新規実施についてでございます。

こちらは、概要にありますように、これまで利用料の軽減策やっておりますけれども、その軽減率を2.5%から7.5%まで引き上げて、実質1割負担だったものを3%負担にするというものでございます。

対象者、それから予算額、要件については記載のとおりでございます。

こちらにつきましても2のスケジュールにありますように、令和6年4月の利用分から適用でき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るように準備を進めているところでございます。

私からは以上です。

○足立福祉事務所長 それでは、お手元の福祉部からの報告資料23ページをお開きください。

件名でございます。令和5年度足立区包括的就労支援業務委託評価委員会の評価結果についてでございます。

今回のこの報告では、この事業者の業務実績、実施状況を評価いたしましたので、その報告でございます。

まず、一番最初に評価結果といたしまして、50点満点のところ44.5点、6割以上となったため、書面による要改善要望は行わないという結果になっております。

そもそもこの就労支援事業の委託についてなのですが、これは、単にその仕事をあつせんするだけではなく、その仕事に向き合うまでの構えだとか、準備の段階から支援をはじめ、そして、就労した後も支援を行う、こういった包括的に寄り添っていく、そういった就労支援となっております。

これは、くらしとしごとの相談センター、生活保護を受給していないけれども困っていらっしゃる方、それから生活保護受けている方については、福祉事務所が所管として、一緒になって一つの契約として実施しているところでございます。

今回この契約につきましては、令和4年から8年度まで5年間契約結んでおりますので、その途中初年度ということで、今回評価をさせていただきました。

評価委員会日時、委員等につきましては記載のとおりでございます。

24ページでございますが、評価方法につきましては、項目ごとに5点満点の配点で、それで委員6名で平均値を取りまして、評価をさせていただきました。

1枚おめくりいただきまして、25ページでございます。

委員からいただきました御意見でございますけれども、利用者からの声が聞くのが足りていないのではないか、それから事業者からの意見ももう少し聞いた方がいいのではないかという意見。それから就労支援の事業につなぐ人数をもう少し増やす必要があるのではないか、こういった意見をいただきました。

こういったところを踏まえて、今後の方針でございますが、アンケート実施について、事業者と協議する、それからつなぐ基準というのをもう少し明確にして、たくさんの人をこの支援事業につなげていきたいというふうに考えております。

26ページ以降は、この事業の実績数値について、記載してございます。後ほど御覧ください。

続きまして、28ページでございます。

令和5年度第1回足立区ひきこもり支援協議会の開催結果についてでございます。

ひきこもりの支援事業につきましては、これまでも足立区として、くらしとしごとの相談センターで実施してきたところでございます。しかしながら、実は、昨年度末末、家族会・事業者・区との三者の会というこれまでなかなかそういった情報共有の場がなかったという反省を踏まえて、こういった場を設けさせていただきました。そして、何回も何回も議論したところ、やはり我々が今まで気づいていなかった点だとか、いろいろな人、いろいろな方から意見を聞いて、事業を進めていく必要があるということを判断いたしました。そういったことを踏まえまして、今般このひきこもり支援協議会というのを立ち上げて、12月に第1回目として開催させていただきました。

今回のこの協議会の中では、二つ大きなテーマございまして、このひきこもり支援について、足

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

立区としてどうやって考えていくのか、これを皆さんで協議してくださいということ。これは、30ページの方に資料として、こういった内容で、区としては提示しました。これに対してもろもろ意見をいただきました。

それからもう一つは、29ページを御覧いただいて、支援メニューの拡充の進め方、支援のメニューが今のままでいいのかと、こういった支援がやはり求められているのかというところの意見をもらいたいというところで、このあたりをこれをどうやって決めていくのかというのを皆様から御意見をいただいたところでございます。

今後の方針でございますが、区の基本的な考え方を、いただいた意見を基に改めて作り直してお示しする。それから令和6年度からの事業に当たっては、こういった協議会の場で様々議論いただいた、意見を踏まえた事業展開をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、32ページを御覧ください。

令和6年度に向けたひきこもり支援についての報告でございます。

今その前で報告いたしました、ひきこもり事業についてなのですが、今回追加の報告とさせていただきます。というのも、今までひきこもり支援を受託していたNPO法人の方から、令和6年度は人員が確保できないからということで、令和6年度契約は難しいということを1月に申出がありました。それを踏まえて、急遽あとの事業を継続できる事業者を探しました。

今般この6年度受けていただける事業者が見つかりましたので、見つかったというか適正だというふうに考えましたので、今回契約をさせていただくという事の報告でございます。

これに伴いまして、表1のところ、事業者が変わります・利用日時が変わります・支援場所が

変わります、こういったところが若干変わることになります。

我々としては、今の支援事業をマイナスにすることなく引継ぎたかったのですが、なかなか急遽決めたところではございますので、やはり先方の事業者の都合も加味しながら、現在4月からスタートすることで協議を始めているところでございます。

33ページを御覧ください。

今後のスケジュールといたしまして、まずは、支援の場所を今くらしとしごとの相談センターに4月から仮置きするのですが、その仮置きを早く、ちゃんとした本格的な拠点を探して、そこに移して、事業を本格的に開始したいということは今検討しているところでございます。

先ほどの支援協議会の中でいただいた御意見も、これからは、その意見をこの事業に落とし込んでいくためには、やはり事業者と密に連絡を取り合って、皆さんが考えていらっしゃるようなことを様々事業化して、ここに落とし込んで、新たな事業に展開していきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○社会福祉協議会事務局長 資料34ページをお開きください。

私からは、令和6年度足立区社会福祉協議会の収支予算及び重点的な取組について、報告させていただきます。

収支予算でございますが、先に提出いたしましたこのピンクの冊子の中に事業目的・事業計画及び予算額掲載されておりますので、こちらの方を御覧ください。

重点的なこの取組でございますが、来年度令和6年度は、社会福祉協議会が創立して70周年という記念の年になりますので、それを記念しまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て、ホームページをまずリニューアルをさせていただきます。そして、広報を強化させていただいて、その中で35ページでございますが、災害時の支援体制を更に強化させていただく。できる限り地域の方々からの寄附を募りまして、その寄附を実質災害の支援物資、例えばスコップですとか発電機ですとかリヤカーですとかそういうものを現物で寄附していただくという方向性を施行していこうと考えてございます。

また、地域活動でございますが、ふれあいサロンサロンの立ち上げのほか、先ほど話した会費寄附金につきましても、おとし遺贈という形で、寄附をいただきましたので、今後その遺贈という形での寄附金の方向性をきって、ファンを増やして遺贈という形での寄附を増やしていこうという考えでございます。

私からの報告は以上でございます。

○衛生部長 では、お手元の衛生部の厚生委員会報告資料を御覧ください。2ページです。

件名は表記のとおりです。

足立区第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査実施計画の案に関するパブリックコメントの実施結果についてですが、令和5年12月25日から約1か月間パブリックコメントを実施し、3ページでございますように、3件2名の方から御意見をいただきました。これらについては、計画に反映し、追記してまいります。

また、これらをまとめまして、第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査実施計画案を作成いたしました。こちらについては、タブレットでは7番の資料、お手元であればこちらのデータヘルス計画を見ていただきたいのですが、ページといたしましては、55ページ、56ページを御覧ください。こちらが全体の概要になります。

今回、七つの課題がございました。

例えば、課題の2、特定保健指導の終了率が低い。これらにつきましては、今後健診の結果を見たときに、その場で指導をしていただける早期保健指導の実施医療機関を増やしてまいります。

また、課題の4、糖尿病や高血圧などの予防が可能な疾病によって、医療費が引き上げられている可能性がある。こちらについては、重症化予防対策を継続してまいります。特に慢性腎臓の指標である尿たんぱくやeGFRなどの項目を見ながら、人工透析予防対策を強化してまいります。

更に、課題の7に上げておりますが、効果的な介護予防事業のために、高齢・介護部署への健康・医療情報の提供と活用策の提案を行い、連携を強化する必要があります。こちらについても、今後レセプトの分析結果などをそれぞれの部署に提供し、施策なども活用策を提案してまいります。

こちらについては、本日の厚生委員会終了後、いただいた意見を取りまとめ、策定を進めてまいります。

続いて、衛生部の報告資料4ページを御覧ください。

健康あだち21第三次行動計画パブリックコメント実施結果についてでございます。

こちらについては、2名の方から3件のパブリックコメントをいただき、いずれもたばこに関するものでした。こちらについては、事業者などが禁煙を強く推し進めるのではなく、そういったところに配慮もお願いしたいという内容でございましたので、この計画に反映するというよりは、禁煙の正しい知識について、十分な情報提供をした上で、受動喫煙防止対策に重点を置いた取組を考えていくことや禁煙したい人への治療支援や特に子どもや妊婦の健康を守るための受動喫煙対策を進めていくという内容を区の考え方としてまとめほか、あと喫煙所などを設置してほしいという件

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

につきましては、別途足立区公衆喫煙所設置要綱の方で進めていくことを回答する予定でございます。

こちらの計画ですけれども、タブレットでは8番の資料になります。お手元の資料では、こちらの健康あだち21第三次行動計画の13ページを御覧いただきたいと思いますが、こちらは、主に糖尿病対策の取組になりまして、今までの野菜を食べやすい環境づくり、子ども・家庭の望ましい生活習慣の定着、次のページになりますが、糖尿病の重症化予防に加えて、今回からは四つ目の柱として、働き世代の健康づくりを対策の柱と掲げて進めてまいります。これは、今までもお話がありました。若い世代の方が肥満であったりとか、血液検査の結果がよくないということがございますので、若い多くの方は働いていらっしゃると思いますので、健康経営などの手法を使いながらアプローチするとともに、運動習慣の定着なども進めていくという内容です。

また、26・27ページにも糖尿病以外のところで進める健康づくりが示してございまして、こちらは、飲酒のことですとかロコモティブシンドロームなども挙げておりますので、また後ほど御覧いただきたいと思っております。

続いて、報告資料の6ページを御覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況になります。

こちらは、3月3日現在、お手元の資料はなっておりますが、3月13日現在の数字を報告いたします。

まず、接種の総計は現在15万8,992回となりました。それに伴い、パーセントは23.0%です。いずれも国や東京都より高まっております。

また、接種費用につきましては、国から今標準的な接種費用7,000円が示されておりますが、

こちらは、今後東京都・東京都医師会特別部の方で、具体的な接種費用を定めていく予定でございます。

3点目、7ページですけれども、予防接種後健康被害救済制度の運用状況についてです。

こちらは、予防接種を受けた方、健康被害が生じた場合、その被害が予防接種を受けたことによるものと厚生労働大臣が認定したとき、それに基づく給付が行われるものです。

(1)の表にあるとおり、今まで9回の委員会を開催し、申請内容、①は医療費についてですが、40件のうち21件が認められ、8件が否認され、現在審査中が10件。死亡については6件の申請があり、1件認められ、2件否認となり、審査中が3件です。

なお、明日、自治体向けの説明会が開催されます。新たな情報が出てまいりましたら、また随時報告いたします。

私からは以上でございます。

○足立保健所長 厚生委員会報告資料、衛生部を御覧ください。8ページです。

私からは、まず足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況等について報告いたします。

まず、1の発生状況の(1)区内発生状況についてですが、週ごとの発生ですが、お手元の資料では、第8週の足立区6,16、東京都5,3というところまで書かせていただいておりますが、最新の第9週ですが、足立区が4,42、東京都4,66と更に減少しております。下のグラフのように、第10波がこのピークを過ぎて減少していることが見られます。

続きまして、9ページ、区内年齢別内訳を御覧ください。

比較的活動量の多い世代の患者が引き続いて多い状況となっております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今後も医師会や医療機関との情報共有を図ってまいります。

続きまして、2. 抗原検査キット購入費用補助事業の実施状況についてです。

5類移行後、実施している事業ですが、今回3月17日で終了を予定しております。対象を10月1日から6歳以上の区民に拡大しておりまして、現在109薬局、累計販売個数は2万737個となっております。

続きまして、10ページ、5類移行に伴う区民等への支援策の段階的な移行についてです。

(1)は国の事業、(2)は区の事業で終了するものを書かせていただいております。今後継続する支援策ですが、(3)区独自事業で当面の間、継続する支援策として、発熱電話相談センターにおける電話相談対応の人数を縮小して継続する予定です。

今後も区医師会と継続的に情報共有を行って、協議をしていきます。

続きまして、11ページを御覧ください。

件名、足立区感染症予防計画中間のまとめ(案)パブリックコメント実施結果についてです。

パブリックコメントは、本年1月1日から1月30日に行いまして、意見は5名7件出ております。いただいた意見に対する区の考え方は、12ページを御覧ください。

予防計画案については、タブレットでは09の資料、別冊資料でもお配りしておりますので、そちらを後ほど御覧ください。

今後都の予防計画の確定後、整合を図り、区の予防計画を策定する予定で、時期としては4月を予定しております。

私からは以上でございます。

○ただ太郎委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に移ります。

何か質疑はございますでしょうか。

○太田せいいち委員 まず、足立区障がい福祉計画についてお伺いさせていただきます。

こちらは、団体ヒアリングの結果の方を拝見させていただきました。資料で10ページのところでですね。特に4番・5番のところで、強度行動障がいについての意見が団体から出ているかというふうに思います。今後ここは、早急に現状を調査して、対応策、支援策構築については、スピード感を持って取組ますということで、区の考え方を示されております。

強度行動障がいのお持ちの当事者の御家族の方がなかなかこの支援の手が行き届いていないという現状で、非常に切迫感を持っていらっしゃる方多いかなというふうに思いますので、まずこの辺のスケジュール感どのような感じで考えていらっしゃるのか、教えていただけますでしょうか。

○障がい福祉課長 こちら今回の計画で、国から新しく示された部分でございまして、まず、区としましては、来年度令和6年度にこういったニーズの把握等を行い、その後聞き取った内容に合わせて、どのような形で区の方で支援ができるかというところを含めて考えていきたいと思っております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。特に区民のニーズに合わせるということも大事だと思いますが、強度行動障がいをお持ちの方の悩みというのは、共通する部分もあるかと思えます。全国で様々な事例あるかと思えますので、並行して、そちらの調査も是非進めていただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。要望です。

続いて、医療的ケア児ネットワーク協議会の開催に関して御質問させていただきます。

今回の協議会での報告内容の中に、福祉避難所

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

への開設訓練と医療的ケア児の移送受入れ訓練と
なって、そちらの報告があったというふうに向
っております。特に動画を交えて報告があったとい
うことなのですけれども、まず、簡単なところで
動画というのは、私どもも拝見させていただくこ
とは可能でしょうか。

○障がい福祉課長 こちらの動画につきましては、
実際にこの当日に医療的ケア児の御家族の方の訓
練、アシストの方で行った避難訓練だったのです
けれども、そちらに来ていただいたいただいたもの
を職員と一緒に付き添って、簡単なそのとき携帯
電話のカメラを使って撮ったのですけれども、す
みませんが、それをどこまで公開できるかについ
ては、その御家族にもまた確認して、できるだけ
多くの方に見ていただけるようなところができな
いかというのを確認したいと思います。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。是非
どういう状況で行われたのかともこの目で確認
させていただきたいと思っておりますので、可能であれ
ば是非検討をお願いしたいというふうに思います。

この避難訓練というのですか、受入れ訓練です
か。どういった想定で行われたのか。水害なのか
震災なのか。その辺を教えてくださいませうか。

○福祉管理課長 こちらは、水害時の個別避難計画
に基づく避難訓練で実施をしたものでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。水害
の方が想定が事前の計画が立てやすいということ
で、まずは、そこを行われたということだと思
います。

一方で、報道とか目にしますと広島の方で震災
想定避難訓練を実施したという報道を目にしま
した。なかなか想定は難しいと思うのですけれ
ども、やはり一定の想定を仮置きして実施したとい
うことで聞いております。震度5か6ですか、6

強で停電が起きるという想定でやっておられまし
た。停電が起きると特に呼吸器を必要とされてい
るお子さんにとっては、重大な問題になりますの
で、バッテリーを運ぶにはどうしたらいいのか、
そのバッテリー運ぶにはどれぐらいの人が必要な
のかといったことの検証ができるというようなこ
とがあったというふうに向っております。

今後段階的にそういったところの検討もされて
いくかと思うのですが、是非難しいところである
と思うのですけれども、引き続きそちらへの対応
も検討いただければなというふうに思っております。

これについても要望です。

すみません。今回タブレット見ないと資料がい
っぱい更新されたので、タブレットにメモしてい
るので、すみません。足立区包括的就労支援業務
評価委員会の評価結果についての関連する質問で
す。

評価内容については、非常に高い点数ですので、
そこに関しては特にないのですけれども、実績値
の数字が26ページ・27ページに出ております。
まず、簡単なところで、27ページの数字の見方
が分からないところがありまして、(3)の就労
実績ですね。就労者数は目標に対して、実績は、
例えば60・40に対して380達成してないと思
うのですけれども、就労率で見ると目標40%
に対して実績52で達成しているような形になっ
ていて、この数字の見方が分からなかったので、
どなたか御説明いただけますでしょうか。

○足立福祉事務所長 就労率、就労支援を行って
もなかなか就労に結びつかない方もいらっしゃる
ので、当初から100%ではなく、例えば100人
紹介はしたけれども就労に結びつたのが何人か、
この率を目標としては40%、でも実績は52%
からが就労に結びつた、そういった表でござ
います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○太田せいいち委員 そうすると正しい目標と実績ということだと人数は達していないのですけれども、パーセントが達成しているように見える、ちょっとここが分からなかったのですけれども、その部分何か説明可能でしょうか。

○足立福祉事務所長 すみません。よく精査して、後ほどお伺いさせて、説明させていただきます。

○太田せいいち委員 ここは数字の確認ですので、後で教えていただければと思います。

関心事は、この一番下のところ、離職者の状況で、50名離職者がいて、再支援をしていただいた方45名いて、再就労できた方が24名ということは、結果的に再就労できなかった方が21名いらっしゃると思うのですけれども、この辺の原因というのは、主にこれはやはり健康状態とか病気というふうに想像はしているのですけれども、その辺もし分かっていたら教えていただけますでしょうか。

○足立福祉事務所長 様々課題を抱えていらっしゃる方おまして、一つには病気だとか、やはりなかなか仕事に結びつかない、生活習慣が改善されなかったとか、いろいろ様々要因がございますが、病気はかなりあったというふうに聞いております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。そうなってくると就労に当たっては、やはり健康というか病気の解決ということが必要になってくるかと思えます。

本日も重層的支援ですとか、それから来年度の区の方針でも福祉まるごと相談課等で重層的な対応をしていくということになっていますので、ここがしっかりつながっていくことを、今もやっていただいていると思うのですけれども、今後更に強化して、つないでいただくようお願いしたいというふうに思います。

最後ひきこもり支援について、絞ってお伺いし

ます。

特に来年度、運営体制というか担っていただいていた事業者が変わるところで確認なのですが、今までひきこもりの方の居場所として、フリースペースわかばがあったかと思うのですけれども、こちらが取りあえず業者が変わったことによって、一時的に居場所としてはなくなるというか、今後模索するというところでよろしかったでしょうか。

○くらしとしごとの相談センター長 ひきこもりの居場所についてなのですけれども、今回事業者が変更することにより、今、太田委員おっしゃっているわかばですか、それがなくなるわけではなくて、あくまでもセーフティーネットあだちでもともと構えていた居場所が一時的になくなってしまいうということになります。

○太田せいいち委員 居場所としては、継続して利用できるという理解でよろしいわけですか。

○くらしとしごとの相談センター長 そうですね。太田委員御発言のとおり、ほかにも居場所がございますので、様々な居場所を活用しながら、今、新たな場所を探し、そこでは居場所を設置する予定で考えてございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。予算特別委員会の方でも訴えさせていただきましたが、引き続き居場所の支援への拡大に向けて、御協力いただければと思います。

以上です。

○ただ太郎委員長 ほかに質疑はございますか。

○銀川ゆい子委員 まず、足立区障害福祉関連計画で、お伺いさせていただきたいと思います。

相談支援事業所の数の目標のところなのですが、前期の目標も50か所、今回も50か所ということで、変わらないまま目標数となっています。前期においては、令和元年のときに28か

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

所で、令和5年度になって31か所。3か所増えたということなのですが、たった3軒という見方もできるわけですし、予算委員会のときに、その数を増やしていくと同時に質を上げていくことも大事にしていかなければいけないという御答弁をいただいていたところなのですが、そういうことも併せて考えたときに、なかなかその50か所というのは結構ハードルが高いのかなあというふうに思っていて、今回前年度の前期の目標を受けて、今回もその目標値を見直すことをしなかった、その同じ目標値にした理由というのを教えていただければと思います。

- 障がい福祉課長 こちらについては、たしか目標ということで、実現可能な数字という形を載せるということも考えたのですが、やはりこの部分非常に重要と考えておりますので、区の決意というところで、きちんと増やしていかなければいけないというところで、ちょっと高めの設定の方をさせていただいております。
- 銀川ゆい子委員 ありがとうございます。区の決意というところで、高い目標値を掲げていただいているというところは、非常にありがたく感じました。この50というのが必要だと感じて、これの数にしていると思うので、是非近づけていけるように引き続き頑張ってくださいと思います。
次に、心身障がい者福祉タクシー券についてお伺いさせていただきたいと思います。
福祉タクシー券の個人の利用率というのは、区で把握はしていらっしゃるのでしょうか。
- 障がい福祉課長 いわゆる金額ベースですが、およそ65から70%の間程度というふうに把握しております。
- 銀川ゆい子委員 65%から70%の方ということで、全て使い切る方が多いのか、それとも使い切らずに残ってしまう方が多いのか。そのあたり

はいかがでしょうか。

- 障がい福祉課長 申し訳ありません。その細かい数字までは把握していないのですが、アンケートでは、やはり足りないというか少ないとおっしゃっている方が60%を超えておりますので、その程度の方はやはり使い切っているのではないかなと思っております。
- 銀川ゆい子委員 予算要望でも障がい者団体の方から毎年のように助成額を上げてほしいというふうにご要望いただいていたので、今回値上げしていただけるということで、とてもよかったですと思います。しかし、今回23区平均を見てもまだ下回っていて、資料にもあるように23区内で2番目に低い金額というところなので、今後の足りないという方が多いということもありますし、使用状況や様子を見ながら今後更に拡充を期待しているのですが、そのあたりの区の考えをお聞かせいただければと思います。
- 障がい福祉課長 こちらにつきましては、やはりまだ実際には、3割近くの方が使い切っていないというような先ほどの利用率のところもございまして、様々な他区の状況も含めて事情を検討して、今後の金額については考えていきたいと思っております。
- 銀川ゆい子委員 是非よろしく願いいたします。
次に、ひきこもりの方々の支援についてお伺いをいたします。
人によって差はあると思うのですが、ひきこもりの当事者の方は、どのぐらいの頻度でこちらの施設や支援を利用しているのか教えていただければと思います。
- くらしとしごとの相談センター長 銀川委員おっしゃるような、様々な頻度ではあるのですが、もおおむね当事者の方は、月に1回・2回程度利用される方が多いです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○銀川ゆい子委員 今まで青少年自立援助センターというところが担っていたということなのですが、今回そこが人材不足で運営・継続が厳しいということで、江戸川区でひきこもりの支援事業を委託しているキズキという会社が急遽委託先となりました。江戸川区は、ひきこもり支援の先進自治体で、そこを担ってくれているキズキが足立区においても担ってくれるということは、もう大変心強く思っているのですが、これまで週6日だったものが週5日になって、土曜日も休日となりました。

お話を聞くとキズキも人材不足ということで、キズキの希望を受け入れた形となるのですが、ひきこもり支援事業において、日時の縮小は、先ほど月1回、2回というところで、恐らく大丈夫ではないかというふうに思っているところなのですが、利用者に影響が出ないように万全のサポートで、区としてはやっていただけというところでよろしいですね。

○くらしとしごとの相談センター長 今回運営体制、緊急な対応をさせていただき、御不安を与えてしまい申し訳ございません。

私どもとしても一番大事なのは、利用者の方々が混乱だとか不安を可能な限り軽減すると、それを目標に円滑な事業引継ぎをやらせていただきたいと思っていますので、その方針のまま行動させていただきたいと思っています。

○ただ太郎委員長 ほかには質疑はございますか。

○横田ゆう委員 介護サービス利用料の軽減について質問します。

我が党は、これを繰り返し求めてきましたが、本人負担が3%になるということでは、大変助かると思うのですが、対象となる介護サービスの種別は何になりますでしょうか。

○介護保険課長 こちら生計困難者の軽減制度と同

様の対象としておりまして、こちら事業所は、通所介護、訪問介護など多岐にわたる事業所が対象になってございます。

○横田ゆう委員 分かりました。それで、方法なのですが、23区で10区ほどやっていますけれども、どのような方法で利用者には軽減されるのか。どのような方法でということですか。

○介護保険課長 この利用料の軽減なのですが、今後4月の利用分の実績が大体6月末頃に出そろう予定でございまして。その後9月頃高額介護サービス費の支給というものがございまして。その時期に合わせて、支給をさせていただきたいと思っておりますので、まずは、6月下旬から7月にかけて、該当の方に通知を送って、申請いただいた後に9月以降順次毎月支払っていくということをご想定してございまして。

○横田ゆう委員 後から振り込まれるという制度になるということですね。分かりました。

それから次に、コロナが5類になって、段階的に様々な対策が減ってきておりますけれども、区では、4月から高齢者施設・障がい者施設のPCR検査の助成がなくなるということでしたが、この間PCR検査助成は、申請ベースで何人くらい幾ら支出していますでしょうか。

○介護保険課長 介護事業所に対するPCR検査の費用補助でございまして、こちら2月末時点では、延べ5,369人分の金額としまして8,108万1,000円分の申請をいただいておりますので、こちらまず交付申請いただいておりますので、実際使った分をお支払するというところで、順次進めているところでございまして。

○障がい福祉課長 障がい者の施設につきましては、2月末までで延べでいくと1,079名の方に交付決定をして、金額としては456万円余となっております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○横田ゆう委員 現場の方の方から大変助かるという声を聞いています。私の知り合いの施設の職員もつい最近なのですが、職員を含めて5人以上コロナになったというふうに聞いています。コロナ感染は、まだ終息していないと思います。この間の直近3か月の施設の陽性者は何人だったか、報告した件数しか分からないと思いますけれども、教えていただけますか。

○介護保険課長 直近3か月ということですが、まず12月ですと区の方に報告があったものだけですが、職員・介護事業所の従業員と利用者合わせて75人、また1月は145人、2月は161人、3月13日現在ですが、3月中は56名の陽性の報告が来てございます。

○障がい福祉課長 障がい者の施設につきましては、直近3か月ですと2月に1事業所から14名のコロナへの感染ということで報告を受けております。

○横田ゆう委員 1施設で14名出たということですか。

○障がい福祉課長 はい。こちらに報告をいただいているものとしては、そのような状況となっております。

○横田ゆう委員 やはりコロナは終息しているとは言えない状況だと思うのです。やはり東京都の方もこの助成支援を打ち切っておりますので、やはり施設は、困ってくると思いますので、継続してこの制度引き続きやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○介護保険課長 まず4月以降感染症や物価高騰などの影響も踏まえて、介護の報酬改定が行われる予定でございますので、現時点では継続する考えはございません。

○横田ゆう委員 やはり報酬が上がったとしても大変厳しい経営を強いられているというのが実態ですので、是非検討をお願いしたいと思います。

○ただ太郎委員長 ほかに質疑はございますか。

○川村みこと委員 よろしくお願ひします。

まず初めに、データヘルス計画について伺いたいと思います。

当計画の37ページなのですがすけれども、この計画自体は私も別にいいかなというふうに思っているのですがすけれども、この37ページの2段落目のところに腹囲5cm未満の範囲に最も多くの該当者が含まれているというふうにあります。これは1回認識として、確認させていただきたいのですがすけれども、男性であれば85cmから5cm未満の方、女性であれば90cmから90cm未満の方、90cmから5cmオーバー未満の方がこの数字だというふうな認識で合っていますでしょうか。

○データヘルス推進課長 はい。川村委員おっしゃるとおりです。

○川村みこと委員 私、ニュースでも数日前に出ておりましたけれども、女性のこの腹囲の基準が77cmに変わるかもしれないというふうなお話が出ておりました。これを見ますと77cmに変更、もし本当になりますとすごく多くの方が更にこの保健指導の対象に含まれるのではないかというふうに思うのですがすけれども、区としての、その後にはまずニュースなど認識されておりましたか。

○データヘルス推進課長 そういった情報があるということは承知しておりますが、今後の動向については、注視していきたいと考えております。

○川村みこと委員 ありがとうございます。

認識いただいていたということですので、是非今後の動向を注視していただきたいなというふうに思うのです。

先ほど介護保険料の話でもありましたけれども、健康寿命を延ばして、保健の指導ですとか検診に力を入れていくことは、本当に重要だなというふ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うに思うのですけれども、こうやって基準が厳しくなることによって、保健指導の対象者もどんどん増えていってしまうのかなというふうに思います。また、その指導に対してでも費用も掛かるかと思しますので、是非今後を見据えて、御検討をお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、ひきこもり支援の件、ほかの委員からも質問出ておりましたが、私も質問させていただきます。

このひきこもり支援、今回事業者が変更になるということなのですけれども、区のホームページを拝見しますと場所や受付日時が変わるということについて、もうあと2週間というところに迫ってるかと思うのですが、ホームページに情報が出ておりません。このあたりの周知どのような計画でしょうか。

○くらしとしごとの相談センター長 川村委員御発言のとおり、現在のところまだ情報発信として、リリースはしておりません。今回議会で御報告させていただいたことを受けて、今後ホームページ等々で、この変更の旨を区に発信していきたいと思っております。

○川村みこと委員 ありがとうございます。今、相談いただいている方への周知は、これはどのように進めていく計画でしょうか。

○くらしとしごとの相談センター長 現在の利用の方々への周知ですけれども、この3月中に現事業者、あるいは、キズキ新しい事業者と区この三つどもえで事前に通知等々お渡ししながら、場合によっては、直接お話しさせていただきながら、事前の説明は徹底していきたいと思っております。

○川村みこと委員 これは、千住のほかの建物になったのだとしたら、あちらに変わりましたというのを出しておけばまだ済むかと思うのですけれども、全く場所が違うということで、これは、是非周知

をお願いしたいと思います。

利用者の方なのですけれども、この割合としては、本人が多いのか、家族が多いのか、割合を教えてくださいいただけますか。

○くらしとしごとの相談センター長 およそ4対6のような割合で、御本人様、あとその家族が対応させていただいております。

○川村みこと委員 ありがとうございます。私思ったより本人の方多いのだなというふうに思いました。

私先日ちょうどこのひきこもりのことで悩んでいらっしゃる保護者の方とお話をお伺いする機会があったのですけれども、やはり悩んでいる方というのは、相談しようと思って出かけてみるのも本当に大変ということで、特に場所や担当者などの環境が変わってしまうとまた緊張などして行けなくなってしまうということもあるそうなのです。今、場所暫定利用ということで、先ほどくらしとしごとの相談センター長からも確定した場所、また新たな場所を早めに確保しますというふうなお話ありましたけれども、是非確保をお願いしたいなというふうに思っております。

そして、曜日についてなのですけれども、土曜日がなくなってしまうというのは、私、家族の方も相談多くいらっしゃる中で、問題なのではないかなというふうに認識しておりまして、例えば平日水曜日休みで、逆に土曜日やるというような、事業者が6日やるの難しいということであれば曜日変えるというような検討はされたのでしょうか。

○くらしとしごとの相談センター長 曜日の変更も今回検討の中で選択肢として考えてございました。

事業者のお話、実績だと例えば1月電話あるいは来所の相談が125件あったうち、土曜日利用というのが5件なのです。むしろ私も意識があれでしたけれども、土日よりも平日利用の割合が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

随分多いというお話を聞きました。

そういった実績も踏まえて、緊急対応として、週5、月曜日から金曜日にまずさせていただいて、そのスタート後に検証などさせていただきながら、絶えずそういった曜日の変更も踏まえて考えていきたいなと思っています。

○川村みこと委員 ありがとうございます。想像以上に土曜日少なかったのですけれども、平日いらっしゃる方は、何曜日でも来られるけれども、例えば御家族の方が、先ほど質問ありましたように、月2回ほど定期的に通って相談されているような場合は、土曜日でないと行けないという方が結構いらっしゃるのではないかというふうに思います。ですので、これは、引き続き区民の皆さんのお話聞いていただいて、今回緊急的なことということですので、順次御対応いただきたいというふうに思っております。これは要望させていただきます。

○小泉ひろし委員 最後に確認だけさせていただきますと思います。

福祉部の報告の中で、医療的ケア児ネットワーク協議会の報告の中で、避難訓練の実施報告における意見等の③避難先で町会等の避難所スタッフや他の避難者に協力してもらうためには、日頃から地域住民の障がい児・者に対する理解が大切とこういうふうにご書いてございます。実際当然このようなことは望ましいのですけれども、いざ有事となった場合、台風19号のときもそうでしたけれども、運営する役員側の方も例えば私服でやっていると避難者なのか役員なのか、なかなか分からない。ビブスとかちゃんと用意してあつて着用したり、役割分担明確すれば支援を求めるときもそういう人をお願いできるのと同様に、日頃から顔見知りになったり、本当にこういうケアとかこういう支援が必要だって分かれば理想なのです。

そうではない場合に、逆に何か発信していくと

どうか、遠慮なく発信するというか、こういう支援してほしいというのは、例えばカードであるヘルプマークというのですか、そういうものを前面に出すとか、何かビブス着用というのはちょっとおかしいかもしれないのですけれども、要は、強く支援を求めるような発信の方法・工夫があれば、よりいいのではないかと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○障がい福祉課長 今の小泉委員の御意見のとおり、確かに障がい者の方が自ら声を上げることが難しい方等もいらっしゃるので、そういった場合にやはりそのヘルプカードであるか、そのあたり検討ですけれども見て分かるようする、周りから声を掛けられるような認識ができるような形というのは、少し検討させていただきたいと思っております。

○小泉ひろし委員 より支援する側もしやすくなるような、そういう何らか、ちょっと今後工夫していただきたいと思います。

次に、衛生部の報告の中で、抗原検査キットの購入費費用の補助事業、あと3日後に終了かと思うのですが、1月までの販売実績ございますけれども、2月の数字とか今月は出てないのかもしれないのですけれども、その辺の様子というのは分かるのでしょうか。

○感染症対策課長 2月分の売上げについては、まだ集計が終わっておりません。

○ただ太郎委員長 ほかに。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

○ただ太郎委員長 次に、その他に移ります。何かございますでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○横田ゆう委員 1点だけお話しさせていただきます。

介護保険料の特例軽減制度という制度があるのですが、ある方が都営住宅の減免のために非課税証明書を取りに行ったら、窓口の職員がこの所得であれば特例減免が受けられるかもしれないと言われたそうです。介護保険課に行って相談をしたら特例減免になったということで、とても助かったという声が話されていました。

こういう窓口の対応というのは、常に重要だと思いました。そして、この減免の周知はどのようにされていますでしょうか。

○介護保険課長 軽減制度全般的に私どもも広く周知を図っているところでございますので、こういった軽減制度、国や都などほかの制度もございましたら広く周知してまいりたいと考えてございます。

○横田ゆう委員 介護保険料の軽減制度なのですが、これは、多分お便りとかそういうことでちょっと書いてあるぐらいなのだと思うのです。

区報ですとかそういうところで、やはりこういう制度がありますよということをきちんと分かるように、ちょっと難しいのであれなので、所得要件もありますし預貯金の要件などもあるので、ちょっと分かりやすく周知をしていただきたいというふうに思いました。

以上です。

○銀川ゆい子委員 はしかについてお伺いをいたします。

足立区内の感染ということで、ニュースとなっていることで、今区民の方々の間に不安が広がっています。保護者の方から4月になったら2期、MR2期すぐに打ちたいというふうに考えている親御さんも多いとの声が届きました。なので、ワクチンの予診票の発送はいつぐらいになるのか教

えていただければと思います。

○保健予防課長 これは、MRというのは、麻疹と風疹のセットのワクチンでございますけれども、1歳のときに1回目、小学校入学前が2回目、それぞれその時期に合わせて予診票を発送してございます。

○衛生部長 予診表はそのとおりなのですが、区内で麻疹（はしか）が発生したのではなく、近隣区で患者になった方が区内の飲食店を利用していたという報道になります。

○銀川ゆい子委員 かしこまりました。

それで、4月になったらすぐに打ちたいと考えている親御様多いというふうにいただいたのですが、例えは予診票を早めるというか、すみません。具体的な何か私もスケジュールをちゃんと把握していないので、申し訳ないのですけれども、そういうことというのは、この状況を見て考えたりしているのでしょうか。

○保健予防課長 これは、定期予防接種になっていて、1回目は1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日、2回目は5歳から7歳未満というふうに決まっておりますので、その時期になります。

○銀川ゆい子委員 かしこまりました。

それとあとワクチンが不足するのではないかと懸念の声もあるので、そのあたりはいかがでしょうか。

○保健予防課長 接種率なので、1回目が95%、2回目は90%で、ほぼほぼ皆さん打っていますので、恐らく足りなくなることはないと思います。

○銀川ゆい子委員 最後なので、はしかの情報について、いろいろほかの区とか調べていたところ、中央区が早速そのホームページ上に3月12日ちょうどニュースで報道があった日なの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですけれども、こういうかなり詳細で分かりやすい、はしかについての情報発信を行ってありました。

足立区においてもこれから情報が入り次第、小まめな情報発信をお願いしたい。区民の方々に安心というかしっかりと認識していただけるために小まめな情報発信をお願いしたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

- 感染症対策課長 麻疹につきましては、発生状況から先に申し上げますと区内では過去1年間出ておりません。また、東京都内でも昨年が10件でございます。

啓発についてでございますが、今回国からも通知をいただいておりますので、ホームページについては、きちんとリニューアルいたしまして、最新の情報に更新いたしました。

今後新しい情報があれば、きちんと発信してまいります。

- ただ太郎委員長 ほかに、その他質疑は。
[「なし」と呼ぶ者あり]

- ただ太郎委員長 なしと認めます。

それでは、厚生委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時58分閉会